

台風時における臨時休校及び生徒の登校について

- 1、暴風警報発令中は臨時休校となります。
- 2、暴風警報が午前7時以前に解除になった場合には、普通通り登校させて下さい。（給食あり）
- 3、暴風警報が午前7時から午前8時までに解除になった場合には、午前9時までに登校させてください。
（7時00分以降に解除なら給食なし 午前3・4授業）
- 4、暴風警報が午前8時から午前9時までに解除になった場合には、午前10時までに登校させてください。（午前3・4授業 給食なし）
- 5、暴風警報が午前9時から12時の間に解除された場合には、昼食を済ませてから、13時までに登校させてください。（5・6授業 給食なし）
- 6、暴風警報が12時（正午）までに解除されない場合には、午後も休校となります。

7、登校時の服装は、ジャージ登校でお願いします。

8、暴風警報が7：00以降に解除になった場合、給食はありません。

暴風警報が発令されていなくても、登校のときは生徒の安全確保に十分な注意を払ってください。